



ETCマイレージサービス・登録情報(氏名・生年月日以外)の変更について

変更方法は、①インターネット ②書面[ETCマイレージサービス・登録情報(氏名・生年月日以外)変更依頼書]があります

①インターネットをご利用になる場合のご案内 (携帯電話からのご利用はできませんので、ご注意ください。)

- ・ご利用いただく際には、マイレージIDとパスワードが必要です。
- ・ご利用停止中のお客様はインターネットからは変更できません。(ご利用停止解除のお手続きは書面にてお願い致します。)
- ※マイレージID/パスワードがわからない場合はホームページ(<http://www.smile-etc.jp>)のログイン画面、または書面で照会できます。(インターネットをご利用の場合は、ETCマイレージサービスにメールアドレスをご登録されている方に限ります。)
- ※自動還元都度、お知らせメールをお客様のご登録のメールアドレスにお届けするサービスがあります。ご希望の場合お手続きが必要です。詳しくは、ホームページをご覧ください。

②書面をご利用になる場合のご案内 (ご記入に当たっての注意事項)

1. この書式は、ETCマイレージサービスにご登録の情報(住所、電話番号、ETC車載器管理番号、車両番号、ポイント自動還元サービスの希望の有無、ポイント残高通知の郵送希望の有無)を変更するための書式です。
2. 必要事項の記入にあたっては次の事項にご注意いただき、現在 ETCマイレージサービスに登録されている情報を正確にご記入ください。

項目	摘要
マイレージID	「0」又は「1」で始まる12桁の数字です。記入欄のマスにひと文字ごとにご記入ください。
住所	・住所変更する場合、1台のETC車載器でETCマイレージサービス又は「ハイカ・前払」残高管理サービスに複数のご登録(IDが2つ以上)があるときは、今回届出のマイレージID以外の登録についても一括して情報変更いたします。 ※ 同一のETC車載器で登録されたIDのうち、一部の登録についてのみ住所を変更することはできません。
ETC車載器管理番号 車両番号	・左詰でご記入ください。(例:横浜599あ・123 → [1][2][3][]) ・ETC車載器やお車の買替え等により、「ETC車載器管理番号」と「車両番号」の組合せが変わる場合は、ETC車載器の再セットアップが必要です。再セットアップをしたうえお手続きください。 ※車両番号のみ変更の場合、1台のETC車載器でETCマイレージサービス又は「ハイカ・前払」残高管理サービスに複数の登録(IDが2つ以上)があるときは、今回届出のマイレージID以外の登録についても、一括して情報変更いたします。 ※ETC車載器番号と併せて車両番号を変更する場合は一括して情報変更されません。その場合は、それぞれの会員IDごとに変更のお手続きをお願いします。
ポイント自動還元サービスの有無	・ポイント自動還元サービスは、毎月20日に各会社、公社のそれぞれのポイントが1000ポイントに達すると自動でポイントを還元額(無料通行分)に交換するサービスです。 (各会社、公社間のポイントは合算できません。ただし、NEXCO東/中/西日本及び宮城県道路公社のポイントは合算されます。) ・自動還元サービスによるポイント交換は1000ポイント単位です。1000ポイント未満の場合は、自動的に交換されませんので、別途交換のお手続きが必要です。 ※メールアドレスをご登録の方で、ご希望の方には自動還元時にお知らせメールを送信します。 ホームページよりメールアドレスをご登録の上、送信希望の別途登録をお願いします。
ポイント残高のお知らせの郵送希望の有無	ポイント残高のお知らせとは、1年に1回、マイレージID毎のポイントの累計数及び当年度末まで有効なポイントの累計数を郵送でお知らせするものです。
「変更後の内容」の記入欄について	記載のない項目については現在の登録情報によることとし、特段の変更を行いませんので、あらかじめご了承ください。

- ※ マイレージ登録されている内容と、ご依頼の内容が異なるときは、お手続きができない場合がございます。特に法人のお客様は、「お名前」欄についてマイレージ登録されている個人名又は名称等をご確認のうえ、お間違いのないようご記入ください。
- ※ お申込みの内容について、確認のお電話を差し上げることがございます。日中のご連絡先電話番号をお忘れなくご記入ください。必要に応じて、変更等の事実が確認できる書類の提出をお願いすることがございます。なお、ご連絡が取れないときはお手続きができない場合がございます。あらかじめご了承ください。

3. (送付先) 〒222-8680 ETCマイレージサービス事務局 変更係 宛て

◆書類は必ず郵便でお送りください。

★その他のお知らせ

- ・ETCカードの番号が変更になった(紛失等による再発行や別のETCカードをご利用になっている等)場合は、登録カード変更手続きをお忘れにならないようご注意ください。登録カードの変更は、ホームページ又は「登録カード変更依頼書」によりお手続きください。
- ・メールアドレスの変更は、ホームページ(<http://www.smile-etc.jp>)から会員用ページにログインして行ってください。



ETCマイレージサービス・登録情報(氏名・生年月日以外)変更依頼書

受付番号
記入例
記入年月日
平成23年 10月 1日

お名前及び生年月日の変更は、「登録情報(氏名・生年月日)変更届出書」によりお手続きください。

ETCマイレージサービス事務局 行

次のマイレージ登録について、登録情報の変更を届け出ます。
 なお、次の変更について、1台のETC車載器でETCマイレージサービス又は「ハイカ・前払」残高管理サービスに複数の登録があるときは、以下に記載されているマイレージID以外の登録についても、一括して情報を変更することに同意します。

- ・住所変更
 - ・車両番号のみの変更(ETC車載器番号と併せて変更する場合は一括して情報変更されません)
- ※上記項目以外の変更については、それぞれの会員IDごとに変更お手続きをお願いします。

1. 登録情報の変更を希望されるマイレージ登録について、現在の登録情報をご記入ください。

マイレージID	012345678910
住所	〒100-0013 東京都千代田市 千代田 千代田 千代田 フリガナ トウキョウト チヨダク 千代田 千代田 千代田 フリガナ カシミガセキ 霞ヶ関1234-56
登録の電話番号	03 (0123) 9999
日中の連絡先	090 (1234) 5678 (自宅・会社・携帯) いずれかに○をつけて下さい。

お名前のフリガナ、ご連絡先をお忘れなくご記入ください。

1台のETC車載器でETCマイレージサービス又は「ハイカ・前払」残高管理サービスに複数の登録があるときは、次の変更に関し、今回届出のマイレージID以外の登録についても、一括して情報変更いたします。
 ・住所変更
 ・車両番号のみの変更(ETC車載器番号と併せて変更する場合は一括して情報変更されません。)
 ※上記項目以外の変更については、それぞれの会員IDごとに変更手続きをお願いします。

2. 変更を希望される項目について、変更後の情報をご記入ください。

住所	〒100-0013 東京都千代田市 千代田 千代田 千代田 フリガナ トウキョウト チヨダク 千代田 千代田 千代田 フリガナ カシミガセキ 霞ヶ関2345-67 高速マンション101
登録の電話番号	03 (0234) 8888
日中の連絡先	090 (3210) 4567 (自宅・会社・携帯)
ETC車載器管理番号	12345-67890123-456789
車両番号	1 2 3 車両番号の下4桁の部分をご記入ください

ETC車載器やお車の買替え等により「ETC車載器管理番号」と「車両番号」の組合せが変わるときは、ETC車載器の再セットアップが必要です。再セットアップをしたうえお手続きください。(再セットアップ未了の場合は、情報変更ができない場合がございますので、ご注意ください。)

ポイント自動還元サービス希望

ポイント自動還元サービスを希望します。

ポイント自動還元サービスを希望しません。

ポイント残高のお知らせの郵送希望

ポイント残高のお知らせの郵送を希望します。

ポイント残高のお知らせの郵送を希望しません。

※ 記載のない項目については現在の登録情報によることとし、特段の変更を行いませんので、あらかじめご了承ください。
 ※ ETC車載器やお車の買替え等により、ETC車載器管理番号・車両番号の組合せを変更される場合は、ETC車載器を再セットアップのうえ登録情報変更のお手続きをお願いします。お届の内容と、ETC車載器のセットアップ情報が一致していないときは、ETC車載器管理番号・車両番号を含む登録情報の変更ができない場合がございます。また、なお、車両番号につきましては、お車のナンバープレートに大きな数字で表示された4桁の部分、左詰でご記入ください。(例: 横浜599あ・123 → [1][2][3][]) (送付先) 〒222-8680 ETCマイレージサービス事務局 変更係 宛て ◆書類は必ず郵便でお送りください。(問い合わせ先) ナビダイヤル 0570-010125 携帯電話/PHS/IP電話からは 045-477-3793 (平日9~21時/土日祝日9~18時)

記載のない項目については変更を行いません。



ETCマイレージサービス・登録情報(氏名・生年月日以外)変更依頼書

ETCマイレージサービス事務局 使用欄	受付番号			
	受入	入力	照査	確認

記入年月日 年 月 日

ETCマイレージサービス事務局 行

次のマイレージ登録について、登録情報の変更を届け出ます。

なお、次の変更について、1台のETC車載器でETCマイレージサービス又は「ハイカ・前払」残高管理サービスに複数の登録があるときは、以下に記載されているマイレージID以外の登録についても、一括して情報を変更することに同意します。

- ・住所変更
- ・車両番号のみの変更(ETC車載器番号と併せて変更する場合は一括して情報変更されません)

※上記項目以外の変更については、それぞれの会員IDごとに変更お手続きをお願いします。

1. 登録情報の変更を希望されるマイレージ登録について、現在の登録情報をご記入ください。

お名前のフリガナ、ご連絡先をお忘れなくご記入ください。

マイレージID		フリガナ		フリガナ	
現在登録中の内容	住	〒	フリガナ	都道府県	市区郡
	所		フリガナ		
	登録の電話番号	()			
	日中の連絡先	() (自宅 ・ 会社 ・ 携帯) いずれかに○をつけて下さい。			
	生年月日	西暦	年	月	日
		大正/昭和/平成			

お名前及び生年月日の変更は、「登録情報(氏名・生年月日)変更届出書」によりお手続きください。

・ポイント自動還元サービスとは、毎月20日に各会社、公社のそれぞれのポイントが1000ポイントに達すると自動でポイントを還元額(無料通行分)に交換するサービスです。(各会社、公社間のポイントは合算できません。ただし、NEXCO東/中/西日本及び宮城県道路公社のポイントは合算されます。)

・自動還元サービスによるポイント交換は1000ポイント単位です。1000ポイント未満の場合は、自動的に交換されませんので、別途交換のお手続きが必要です。※メールアドレスをご登録の方で、希望の方には自動還元時にお知らせメールを送信します。ホームページよりメールアドレスをご登録の上、送信希望の別途登録をお願いします。

・ポイント残高のお知らせとは、1年に1回、マイレージID毎のポイントの累計数及び当年度末まで有効なポイントの累計数を郵送でお知らせするものです。

2. 変更を希望される項目について、変更後の情報をご記入ください。

変更後の内容	住	〒	フリガナ	都道府県	市区郡
	所		フリガナ		
	登録の電話番号	()			
	日中の連絡先	() (自宅 ・ 会社 ・ 携帯)			
	ETC車載器管理番号				
	車両番号			車両番号の下4桁の部分をご記入ください	
					ポイント自動還元サービスの希望
					<input type="checkbox"/> ポイント自動還元サービスを希望します。 <input type="checkbox"/> ポイント自動還元サービスを希望しません。
					ポイント残高のお知らせの郵送希望
					<input type="checkbox"/> ポイント残高のお知らせの郵送を希望します。 <input type="checkbox"/> ポイント残高のお知らせの郵送を希望しません。

※ 記載のない項目については現在の登録情報によることとし、特段の変更を行いませんので、あらかじめご了承ください。

※ ETC車載器やお車の買替え等により、ETC車載器管理番号・車両番号の組合せを変更される場合は、ETC車載器を再セットアップのうえ登録情報変更のお手続きを行ってください。お届けの内容と、ETC車載器のセットアップ情報が一致していないときは、ETC車載器管理番号・車両番号を含む登録情報の変更ができない場合がございます。あらかじめご了承ください。なお、車両番号につきましては、お車のナンバープレートに大きな数字で表示された4桁の部分を、左詰でご記入ください。(例:横浜599あ・123 → [1][2][3][])

(送付先) 〒222-8680 ETCマイレージサービス事務局 変更係 宛て ◆書類は必ず郵便でお送りください。
(問い合わせ先) ナビダイヤル 0570-010125 携帯電話/PHS/IP電話からは 045-477-3793 (平日9~21時/土日祝日9~18時)